

令和5年度(令和4年度事業対象)  
**日光市教育委員会**  
**事務点検・評価報告書**

日光市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。また、この点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされています。

そこで、日光市教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、外部の有識者に評価を依頼し、令和4年度の事務事業を対象とした点検・評価に関して御意見をいただき報告書を作成いたしましたので公表いたします。

なお、いただいた御意見等を踏まえ、より良い教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年12月

# 目次

1	教育委員会の事務分掌と組織図（令和5年度）	1
（1）	教育長	1
（2）	教育委員	1
（3）	教育委員会事務局事務分掌	1
●	学校教育課	1
●	生涯学習課	2
●	文化財課	3
●	スポーツ振興課	4
●	中央公民館	4
（4）	組織図（令和5年4月1日～）	6
2	教育委員会の活動状況	8
（1）	教育委員会の運営及び開催状況（令和4年1月～令和4年12月）	8
（2）	教育委員会会議 審議案件（議案）	8
（3）	教育委員会会議 報告案件	10
3	令和5年度（令和4年度事業）教育委員会事務事業外部点検・評価	11
4	令和5年度（令和4年度事業）教育委員会事務事業自己点検・評価	24

# 1 教育委員会の事務分掌と組織図（令和5年度）

## (1) 教育長

職名	氏名	現任期
教育長	齋藤孝雄	令和3年5月13日～令和6年5月12日

## (2) 教育委員

職名	氏名	現任期
教育長職務代理	手塚美智雄	令和5年5月13日～令和9年5月12日
委員	池田由美子	令和2年5月13日～令和6年5月12日
委員	藤本亮純	令和2年5月13日～令和6年5月12日
委員	速水茂希	令和3年5月13日～令和7年5月12日
委員	岸野紗生里	令和4年5月13日～令和8年5月12日

## (3) 教育委員会事務局事務分掌

### ● 学校教育課

教育総務係

- (1) 教育委員会の総合的な企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 教育委員会の秘書に関すること。
- (4) 文書、物品等の收受、発送及び保管に関すること。
- (5) 公印の保管に関すること。
- (6) 教育委員会の公告式に関すること。
- (7) 教育委員会の規則、規程等の制定及び改廃並びに例規の整理保管に関すること。
- (8) 事務局及び教育機関の職員の任免、給与、研修、保健、福利厚生その他人事に関すること。
- (9) 奨学金に関すること。
- (10) 事務局内及び他の教育機関との連絡調整並びに協議に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (13) 小中学校の再編に関すること。
- (14) 教職員住宅に関すること。
- (15) 教育行政に関する相談に関すること。
- (16) 教育委員会の儀式に関すること。
- (17) 教育委員会主催の学校行事等に関すること。
- (18) 課内の庶務に関すること。

(19) 他の課及び係に属さない事務に関する事。

#### 施設管理係

- (1) 学校施設の整備等に関する事。
- (2) 教育委員会所管の建築及び一般土木建設工事等の設計、施工等に関する事。
- (3) 学校施設の維持管理に関する事。
- (4) 児童生徒の安全管理に関する事。

#### 学校教育係

- (1) 児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関する事。
- (2) 児童生徒の就学援助及び支援に関する事。
- (3) 学校予算の配分及び執行管理に関する事。
- (4) 教具及び教材の整備に関する事。
- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) ICT教育環境の整備に関する事。
- (7) 児童生徒の健康管理に関する事。
- (8) スクールバスの運行及び管理に関する事。

#### 教育指導係

- (1) 学校教育の指導助言に関する事。
- (2) 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の県への内申及び服務並びに諸手当認定に関する事。
- (3) 教職員（臨時指導助手を含む。）の研修に関する事。
- (4) 児童生徒指導に関する事。
- (5) 教科用図書の採択に関する事。
- (6) 学校教育に係る調査及び統計に関する事。
- (7) その他学校教育の指導及び振興に関する事。
- (8) 外国語指導助手に関する事。
- (9) 教育相談に関する事。
- (10) ICT教育に関する事。
- (11) 特別支援教育に関する事。
- (12) 児童生徒の保健及び安全に関する事。
- (13) 教育支援センターに関する事。
- (14) 教職員の叙位、叙勲、表彰等に関する事。
- (15) 学校職員の厚生及び福利に関する事。

#### 学校給食係

- (1) 学校給食に関する事。
- (2) 学校給食センター及び学校給食共同調理場に関する事。

### ● 生涯学習課

#### 生涯学習係

- (1) 生涯学習及び社会教育の振興に関する事。
- (2) 人権教育に関する事。
- (3) 家庭教育に関する事。

- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) まちづくり人材育成に関すること。
- (6) 社会教育地域改善対策集会所指導事業に関すること。
- (7) 青少年教育に関すること。
- (8) 社会教育関係及び青少年関係団体に関すること。
- (9) 少年指導センターに関すること。
- (10) 国際理解及び異文化理解に関すること。
- (11) 課内の庶務に関すること。
- (12) 他の係に属さない事務に関すること。

#### 文化振興係

- (1) 文化振興に関すること。
- (2) 文化芸術に関すること。
- (3) 文化団体に関すること。
- (4) 民俗芸能に関すること。
- (5) 杉並木公園ギャラリーに関すること。
- (6) 小杉放菴記念日光美術館に関すること。
- (7) ふくろうの森手塚登久夫石彫館に関すること。
- (8) 図書館に関すること。
- (9) 読書活動の推進に関すること。

#### 文化会館整備室

- (1) 文化会館の整備に関すること。

## ● 文化財課

#### 文化財係

- (1) 文化財（世界遺産に関するものを除く。）の保護に関すること。
- (2) 文化財（世界遺産に関するものを除く。）の活用に関すること。
- (3) 日光杉並木街道に関すること。
- (4) 埋蔵文化財に関すること。
- (5) 日光市文化財保護審議会に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。
- (7) 他の係に属さない事務に関すること。

#### 世界遺産推進係

- (1) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく管理団体に関すること。
- (2) 世界遺産の保護に関すること。
- (3) 世界遺産の活用に関すること。
- (4) 世界遺産登録の推進に関すること。
- (5) 日本産業遺産に関すること。
- (6) その他世界遺産に関すること。

## ● スポーツ振興課

### 振興係

- (1) スポーツ振興の総合的な企画に関すること。
- (2) 生涯スポーツの振興に関すること。
- (3) 総合型地域スポーツクラブの普及に関すること。
- (4) 生涯スポーツ施設の整備及び管理運営に関すること。
- (5) 生涯スポーツ実態調査に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。
- (7) 他の係に属さない事務に関すること。

### 業務係

- (1) 各種主催大会の企画及び開催に関すること。
- (2) 生涯スポーツの推進に関すること。
- (3) 競技スポーツの推進に関すること。
- (4) スポーツ関係団体に関すること。

## ● 中央公民館

### 公民館係

- (1) 地区公民館相互の連絡調整に関すること。
- (2) 公民館の整備に関すること。
- (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) 市全域にわたる各種学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (5) 各種団体及びグループの育成並びに援助に関すること。
- (6) 学習その他社会教育活動に係る相談業務に関すること。
- (7) 県等関係機関、団体等との連絡及び提携に関すること。
- (8) 地域学習圏会議連絡協議会に関すること。
- (9) 視聴覚ライブラリーに関すること。
- (10) 今市文化会館に関すること。
- (11) 勤労青少年ホームに関すること。
- (12) その他地区公民館に属さない事業に関すること。
- (13) 中央公民館の庶務に関すること。

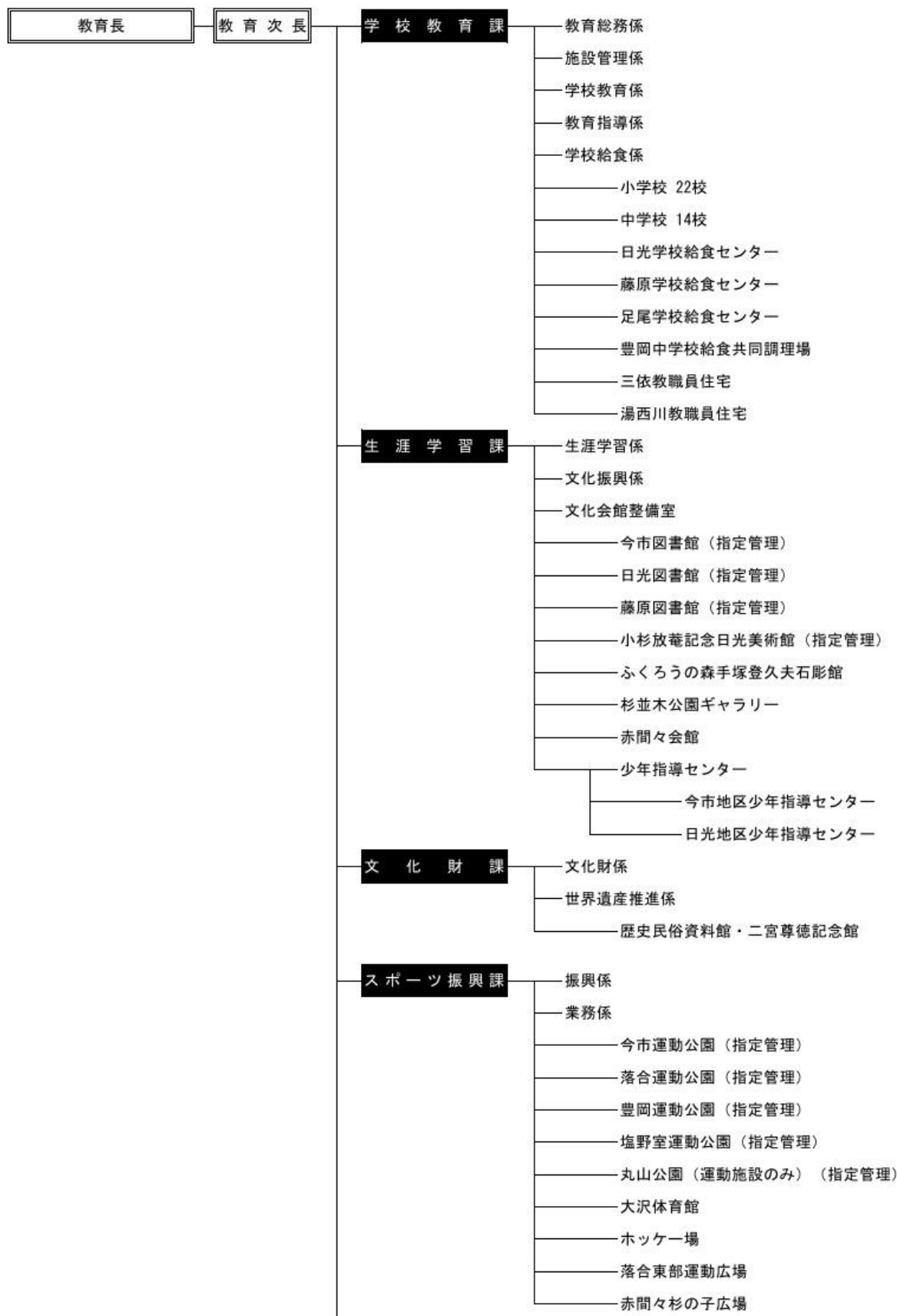
今市公民館・落合公民館・豊岡公民館・大沢公民館・小林公民館・日光公民館・清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・藤原公民館・三依公民館・足尾公民館・栗山公民館・湯西川公民館

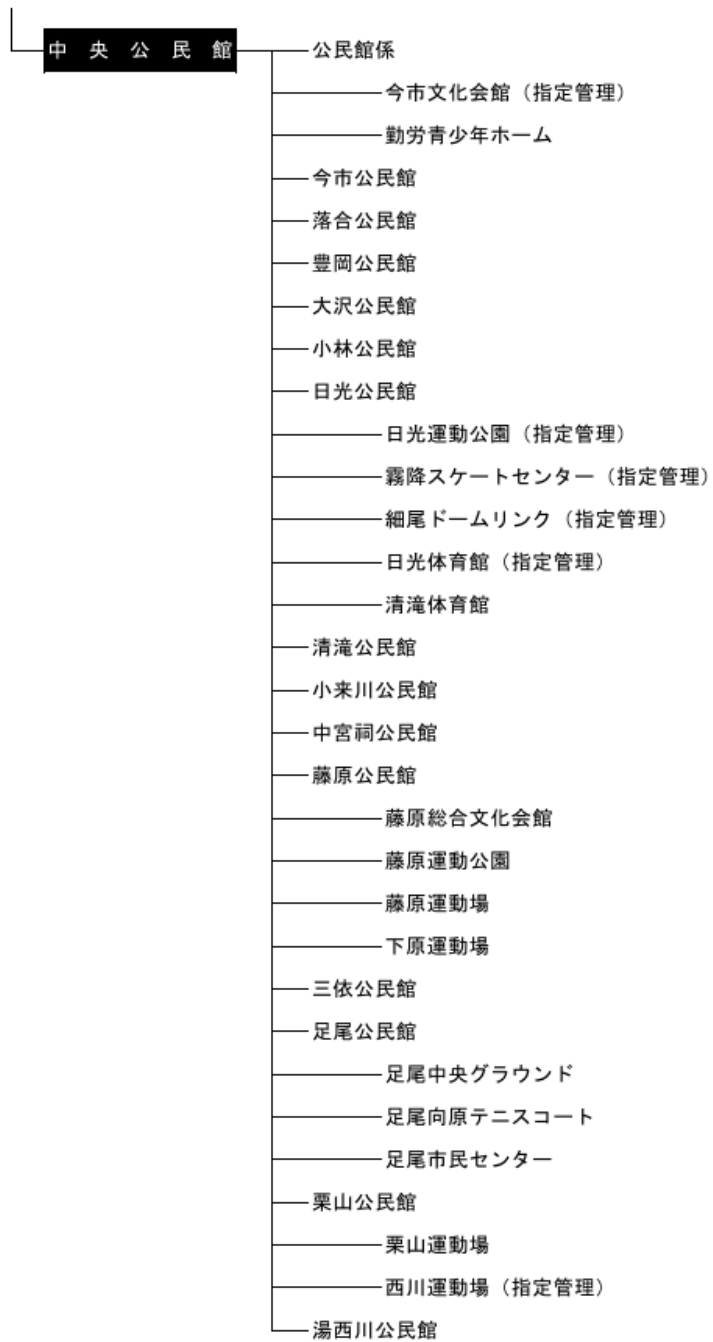
- (1) 生涯学習及び社会教育の振興に関すること。
- (2) 家庭教育に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (3) 青少年の教育に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (4) 社会教育関係及び青少年関係団体に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (5) 少年指導センターに関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (6) 文化芸術に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)

- (7) 文化団体に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (8) 生涯スポーツの振興に関すること。
- (9) 生涯スポーツ施設の管理運営に関すること。(日光公民館・清滝公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (10) スポーツ関係団体に関すること。(今市公民館・落合公民館・豊岡公民館・大沢公民館・小林公民館・日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (11) 公民館の維持管理に関すること。
- (12) 図書、記録及び資料の整備並びにその利用に関すること。(日光公民館・藤原公民館を除く。)
- (13) 自治公民館の援助に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館を除く。)
- (14) 各種学級、講座、講習会、展示会等に関すること。
- (15) 各種団体及びグループの育成及び援助に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (16) 社会教育活動に係る相談に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (17) 関係機関、団体等との連絡及び提携に関すること。(清滝公民館・小来川公民館・中宮祠公民館・三依公民館・湯西川公民館は除く。)
- (18) 藤原総合文化会館に関すること(藤原公民館に限る。)
- (19) その他当該地域内の公民館活動に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館に限る。)
- (20) その他当該地区の公民館活動に関すること。(日光公民館・藤原公民館・足尾公民館・栗山公民館を除く。)
- (21) 公民館の庶務に関すること。



(4) 組織図 (令和5年4月1日～)





## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会の運営及び開催状況（令和4年1月～令和4年12月）

教育委員会会議については、毎月1回「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催しています。

平成26年第1回からの教育委員会会議の概要について、日光市公式ホームページに掲載しています。

#### 【令和4年教育委員会会議の開催状況】

定例会・・・・・・・・12回

臨時会・・・・・・・・0回

・議案 44件

・報告 31件

### (2) 教育委員会会議 審議案件（議案）

会議	件数	件名	報告年月日
1	1	日光市奨学金の貸付者について	令和4年1月31日
	2	日光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について	
2	3	日光市立小中学校教職員定期異動内申について	令和4年2月25日
	4	日光市奨学金の貸付者について	
	5	令和3年度（令和2年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書について	
3	6	日光市奨学金の貸付者について	令和4年3月31日
	7	日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について	
	8	日光市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	
	9	日光市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
	10	日光市家庭学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定について	
	11	個人演説会等開催のための施設の整備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額について	
	12	令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
13	日光市教育委員会表彰規則及び日光市少年指導センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について		

	14	日光市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	15	日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について	
	16	日光市スポーツ推進委員の委嘱について	
4	17	日光市奨学金の貸付者について	令和4年4月21日
5	18	日光市奨学金の貸付者について	令和4年5月13日
	19	日光市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
6	20	日光市奨学金の貸付者について	令和4年6月23日
	21	日光市教育支援委員会委員の委嘱について	
	22	日光市社会教育委員の委嘱について	
	23	日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について	
	24	日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について	
	25	日光市足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会委員の委嘱について	
	26	日光市立小中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
27	日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について		
7	28	日光市奨学金の貸付者について	令和4年7月22日
	29	日光小学校・清滝小学校・安良沢小学校の統廃合について	
	30	令和5年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	
	31	日光市不登校適応指導教室管理及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について	
	32	日光市指定有形文化財の指定解除について	
	33	日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	
	34	日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について	
8	35	日光市奨学金の貸付者について	令和4年8月25日
9	36	令和4年度日光市教育委員会表彰について	令和4年9月28日
	37	日光市立図書館協議会委員の任命について	
	38	日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について	
10	39	令和4年度日光市教育委員会表彰について	令和4年10月28日
11	40	日光市奨学金の貸付者について	令和4年11月24日
	41	教育財産の用途廃止について	
	42	日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方(改定)の策定について	
12	43	日光市奨学金の貸付者について	令和4年12月22日

44	令和4年度（令和3年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書について	
----	--	--

### (3) 教育委員会会議 報告案件

会議	件数	件名	報告年月
1	1	日光市今市文化会館の指定管理者の指定について	令和4年1月31日
2	2	教育委員会予定表について	令和4年2月25日
	3	令和4年度学校教育の重点推進項目等について	
	4	第2期日光市生涯学習推進計画後期基本計画（原案）に係るパブリックコメント等の結果について	
	5	第4期日光市読書活動推進計画（原案）について	
	6	令和4年度日光市学校運営協議会実施要項について	
	7	令和4年度日光市地域学校協働活動推進事業実施要項について	
	8	日光市スポーツ推進計画改訂版（原案）に係るパブリックコメントの結果について	
3	9	日光市立学校設置条例の一部改正について	令和4年3月31日
	10	日光市スクールバス運行条例の一部改正について	
	11	日光市奨学金貸付条例の一部改正について	
	12	第3次日光市学校教育基本計画の一部見直しについて	
	13	日光市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
	14	日光市高畑運動広場条例の停止に関する条例の制定について	
	15	令和4(2022)年度日光市歳出予算について	
4	16	教育委員会事務局人事異動について	令和4年4月21日
	17	令和4(2022)年度日光市歳出予算について	
6	18	令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の書面議決の結果について	令和4年6月23日
	19	令和5年はたちの集いについて	
7	20	日光市立小中学校適正配置検討会の検討結果について	令和4年7月22日
	21	令和4年度県への要望活動について	
	22	令和4年度とちぎっ子学習状況調査の結果について	
8	23	令和3年度通学路安全点検状況について	令和4年8月25日
	24	令和5年度奨学生の募集について	
9	25	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について	令和4年9月28日
	26	「日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」改定骨子について	
	27	令和5年日光市はたちの集いについて	

	28	日光市民文化祭について	
	29	読書通帳の作成について	
10	30	学校医の一部変更について	令和4年10月28日
	31	学校運営協議会制度導入に向けた進捗状況について	

### 3 令和5年度(令和4年度事業)教育委員会事務事業外部点検・評価

#### 【外部点検・評価の方法】

教育委員会が自己点検・評価した事業の中から5事業を選出し、外部点検・評価委員がヒアリングを行い点検・評価します。

#### 【外部点検・評価委員名簿】

No.	氏名	備考
1	諏訪文敏	元東中学校校長、元足尾町教育長
2	齋藤智明	日光市スポーツ協会会長
3	柳原一興	日光市社会教育委員長

#### 【ヒアリングの概要】

- ・実施日 令和5年10月20日(金)
- ・実施場所 日光市役所東庁舎2階小会議室
- ・実施方法 外部点検・評価委員と担当課による一問一答

#### 【外部点検評価対象事業】

- ① 小中学校適正配置事業(学校教育課)
- ② 生涯学習推進事業(読書活動推進事業)(生涯学習課)
- ③ 文化財保護調査事業(文化財課)
- ④ 団体と連携したスポーツ教室等開催事業  
(日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会)(スポーツ振興課)
- ⑤ 各種教室・講座開催事業(公民館教室(シルバーセミナー))(中央公民館)

## 令和5年度（令和4年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ①

事業名	小中学校適正配置事業
担当課	学校教育課
事業の内容	子ども達により良い教育環境の提供ができるよう、「適正配置に向けた基本的な考え方」に基づき小中学校の適正配置に取り組む。

### 1 事業の実施状況

- ・令和4年7月22日 令和6年4月に清滝小学校・安良沢小学校を日光小学校へ統合する統合議案を教育委員会会議へ提出
- ・令和5年1月26日 令和7年4月に日光中学校・東中学校を統合する統合議案を教育委員会会議へ提出
- ・令和5年3月31日 栗山小学校を鬼怒川小学校へ統合  
栗山中学校を藤原中学校へ統合

### 2 令和4年度決算額

#### 委託料

旧小百小学校校庭維持管理業務委託	138,600円
旧野口小学校校庭維持管理業務委託	88,000円
旧足尾中学校校庭維持管理業務委託	294,800円
栗山小中学校適正配置に伴うHP編集業務委託	198,000円

#### 補助金

栗山小中学校閉校記念事業実行委員会補助金	1,938,828円
----------------------	------------

### 3 施策内容の自己評価

令和4年11月に「適正配置に向けた基本的な考え方」を改定し、市内小中学校の適正配置に取り組んでいる。令和4年度には栗山小中学校の適正配置を実施し、更に清滝小学校・安良沢小学校を令和6年4月に日光小学校へ統合する方針や、日光中学校・東中学校を令和7年4月に統合する方針を定めた。

日光市の学校規模の現状としては、令和5年度現在で、上記学校の他にも適正配置の検討基準に該当する過小規模校が8校、小規模校が18校存在している状況である（表1参照）。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けていけるよう、一定の規模の児童生徒集団が確保するため、今後も基本的な考え方に基づき適正配置事業を進めることが適当であると考えている。

#### 4 評価委員の評価・意見・提言

評価	現行のまま継続：3人
	民間に移管すべき：人
	廃止すべき：人

- ・この事業は児童生徒のよりよい成長を考えると、一抹の寂しさは禁じ得ないが、妥当性があると考えます。
- ・統廃合後、児童生徒指導の充実を期待したい。児童生徒へのカウンセリングのみならず、保護者からの相談にも市教委が積極的に耳を傾けてほしい。
- ・廃校となった学校の校庭管理は、今後も維持してほしい。校舎の有効活用についても引き続き検討してほしい。
- ・以前に「学校の廃校は、地域の文化の中心が無くなることに匹敵する」と述べたが、小中学校の適正配置に基づき廃校される学校の歴史・文化を顕彰してほしい。余裕教室等を利用し、廃校となった学校の校歌・表彰状・卒業記念文集や写真集・記念品・校長写真等が目に触れるように、顕彰してほしい。
- ・学校の統廃合に関する事務については教職員のみでは負担が多いと思われるため、地域の方々・PTA・歴代のPTA会長・学識経験者・市教委事務局等の協力を得て組織をつくり、進めてほしい。
- ・この事業は子ども達の教育環境の整備にとどまらず、地域づくりにも繋がる非常に重要な課題だと考える。人口減少と広大な市域を有する日光市においては、その取り組みは特に難しいものと理解している。実施にあたっては、まず子ども達の立場（子ども達の将来）を第一に、保護者や地域の意見を尊重し、さらに合理性も求めて進めていかななくてはならない。大変難しいことだが、先送りできる課題ではないので様々な角度から検討し、迅速に進めていただきたい。
- ・統合は現況からすれば止むを得ないとほぼ了承されているが、一番心配なのはスクールバスの配備である。定期バスとの調整も含め、安全と細やかな心配りを望む。
- ・東中学校と日光中学校の統合では現東中学校の校舎を使用との回答であったが、この場所は土砂災害警戒区域であり、昨今の異常気象が多発している状況を鑑みると、少なからず移転候補地は見つけておくことが望ましい。想定外を無くすよう検討していくべき。

#### 5 意見・提言を受けての今後の方策

小中学校の適正配置は、子ども達が一定の集団規模の中で協力し合い、切磋琢磨することにより一人ひとりの資質や能力を伸ばしていけるよう、今後も基本的な考え方に基づいて事業を進めていく必要があると捉えている。

適正配置の推進にあたっては、子ども達や保護者だけでなく、地域の方々の意見も引き続き聴取し、協力と理解を得ながら進めてまいりたい。また、通学手段等外部組織との協議が必要なものに関しては、子ども達がより円滑に適正配置後の学校生活を過ごせるよう、配慮しながら必要に応じた調整をしていく。



今後も児童生徒数の推移に限らず、校舎の防災上の観点も見越した長期的な視点で適正配置を計画し、廃校となった学校の歴史や文化が後世にも引き継がれていくよう、様々な視点から検討し、適正配置を進めていく。

【表 1】 日光市立小中学校の学校規模一覧（令和 5 年 5 月 1 日現在）

区分	学級数	学校名
小学校 (全 22 校)	1～5 学級（過小規模校）	落合西小学校(5) 安良沢小学校(4) 轟小学校(4) 三依小学校(2) 清滝小学校(3) 湯西川小学校(1) 中宮祠小学校(3) 足尾小学校(3) 小来川小学校(3) (計 9 校)
	6～11 学級（小規模校）	今市小学校(11) 猪倉小学校(6) 今市第二小学校(11) 小林小学校(6) 落合東小学校(6) 日光小学校(9) 大桑小学校(6) 鬼怒川小学校(6) 大沢小学校(6) 下原小学校(6) (計 10 校)
	12～18 学級（適正規模校）	今市第三小学校(18) 大室小学校(12) 南原小学校(13) (計 3 校)
	19 学級以上（大規模校）	該当校なし
中学校 (全 14 校)	1～2 学級（過小規模校）	三依中学校(2) (計 1 校)
	3～11 学級（小規模校）	東原中学校(6) 東中学校(6) 落合中学校(5) 小来川中学校(3) 豊岡中学校(6) 藤原中学校(5) 小林中学校(3) 湯西川中学校(3) 日光中学校(3) 足尾中学校(3) 中宮祠中学校(2) (計 11 校)
	12～18 学級（適正規模校）	今市中学校(16) 大沢中学校(12) (計 2 校)
	19 学級以上（大規模校）	該当校なし

※学級数には、特別支援学級は含まない。

※学校名の後に示す（ ）は、普通学級の数。

（参考）学校教育法施行規則第 41 条、第 79 条

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条

令和5年度（令和4年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ②

事業名	生涯学習推進事業（読書活動推進事業）
担当課	生涯学習課
事業の内容	読書を通じて成長し、豊かな人生を実現することを目的に実施している事業。令和4年度は、子どもの読書に親しむ習慣づくりを目的として、小学生以下を対象に銀行の通帳を模した「読書通帳」を作成・配布し、子どもの読書活動の推進を図る。

1 事業の実施状況

- 9月 読書通帳550冊作成
- 10月 読書通帳配布
- 11月 小学生へ読書についてのアンケート実施
- 2月 読書通帳1,000冊追加作成
- 3月 読書通帳配布数 465冊

2 令和4年度決算額

- 読書通帳印刷製本費 270,490円
- 達成スタンプ（消耗品費） 9,900円

3 施策内容の自己評価

読書通帳は、読んだ本のタイトルと著者、感想が60冊分記載することができ、60冊に達すると通帳の最後のページにある表彰状に図書館で証明（表彰）のスタンプがもらえる。さらに、3・5・10冊目を終了した子ども達には市教育委員会から表彰することとしている。

預金通帳の金額が増えていくワクワク感と同じように、読んだ本をこの通帳で確認することにより、子ども達の読書意欲が高まり、同時に図書館へ足を運ぶ機会の増加を期待したとおり、令和4年度は3年度に比べ児童書の貸出数が4%以上伸びている。また、読書通帳を3冊終了した小学生・幼稚園児が4名報告されている。

このことから、今後も引き続き事業を進めることが適当である。

4 評価委員の評価・意見・提言

評価	現行のまま継続：3人
	民間に移管すべき：人
	廃止すべき：人

- ・読書通帳の作成・活用はとても有効な事業であると思う。今後も継続実施してほしい。

- ・中高生・一般にも対象が拡大する予定とのことで、今後益々の充実を期待したい。
- ・読書に親しむには、本が身近にあることが重要な要素である。図書館のみならず、学校図書館や児童生徒の発達に応じて学級文庫の充実も期待したい。寄附蔵書や活用できる廃棄図書等を活用し、可能な限り支援してほしい。
- ・読書離れや活字離れが指摘される中で、子ども達の読書に親しむきっかけづくりは大切なものと思う。今後とも様々な角度から工夫し、事業を実施してほしい。
- ・読書通帳を希望者に配布し表彰するというシステムは、子ども達にとってステータスになるものと思う。更には11月1日の「本の日」からは一般も含めた中学生以上にも対象を広げて通帳を配布し、読書を進めていくとのことで、読書熱が高まることが期待される。
- ・日本人の本（紙）離れが囁かれているが、新図書を購入し、市民の教養を高めることを願う。
- ・日光図書館と壬生町図書館が日光に関するものを展示し、交流するとの新聞報道があったが、地元が無い資料を他館と交流することにより興味を持たせることは、図書館に足を運ばせる絶好の機会だと思う。

## 5 意見・提言を受けての今後の方策

読書活動推進事業として取り組んでいる「読書通帳」の配布については、読書離れ、活字離れが指摘される中、読書に親しむ習慣づくりにつながるものと捉えている。

令和5年度からは子ども達だけではなく、大人の方々にも読書に親しんでいただけるよう、中学生以上の方々を対象とした「読書通帳」を作成し、利用対象者を拡充した。今後も多くの方々に「読書通帳」を利用していただけるよう周知啓発に努め、市民の読書習慣の定着につなげていく。

また、学級文庫の充実につながるよう、移動図書館等を活用した図書館図書の利用促進を図るとともに、学校への図書館図書リサイクルの有効活用の周知啓発に努めていく。

なお、工夫をした事業展開や他館との交流については、時流に応じた取り組みや連携が図れるよう、情報収集に努めていく。

令和5年度（令和4年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ③

事業名	文化財保護調査事業
担当課	文化財課
事業の内容	日光市文化財保護審議会委員、日光市文化財専門調査委員会委員等と連携・協力し、市内文化財の調査を継続的に実施することにより、各地域の文化財の保存・有効活用を実施する。

## 1 事業の実施状況

### ○文化財保護審議会（委員数10名）の開催

①6月20日 10名出席

- 【内容】・市指定文化財の指定解除について（有形文化財：彫刻）  
 ・令和4年度の事業内容について（文化財課1係1室1館）  
 ・市指定文化財の損壊について（有形文化財：建造物）

②3月9日 8名出席

- 【内容】・令和4年度の事業報告について（文化財課1係1室1館）  
 ・令和5年度の事業予定について（文化財課1係1室1館）  
 ・令和5年度の組織改編について

### ○各地区文化財専門調査委員会の開催

①日光地区：7月13日 10名出席（委員数10名）

- 【内容】・文化財保護審議会の会議結果について  
 ・黒川神社本殿（小来川）について  
 ・日光地区の文化財について

②足尾地区：7月13日 2名出席（委員数3名）

- 【内容】・文化財保護審議会の会議結果について  
 ・足尾地区の文化財について

③今市地区：7月20日 5名出席（委員数6名）

- 【内容】・文化財保護審議会の会議結果について  
 ・今市地区の文化財について

④藤原地区：7月26日 4名出席（委員数4名）

- 【内容】・文化財保護審議会の会議結果について  
 ・藤原地区の文化財について

⑤栗山地区：7月26日 5名出席（委員数8名）

- 【内容】・文化財保護審議会の会議結果について  
 ・栗山地区の文化財について

### ○市指定等文化財調査

①4月20日 市内城跡調査 2名

市内に残る城館跡を遺構の所在や現況、構造、範囲等を把握し、埋蔵文化財の保護と開発事業等の円滑な調整を図る基礎資料を整備するため、歴

史民俗資料館と共同で調査を実施。そのうち、今市地域の城館跡 1 箇所  
の現地調査分で、城跡研究者、文化財専門調査員に調査を依頼し実施した  
もの。

② 12月8日、3月14日 市指定候補文化財調査 延べ10名

市の重要文化財指定の適否に関する宮小来川の黒川神社本殿(建造物)  
及び懸仏(彫刻)について、学識経験者、文化財専門調査員に調査を依  
頼し現地調査及び指定に向けての調書作成のための見解の確認等を行  
ったもの。

## 2 令和4年度決算額

○文化財保護審議会・各地区文化財専門調査委員報酬	301,000円
○市指定等文化財調査謝金	84,000円
○市指定天然記念物賠償責任保険料	191,450円
○事務費	19,487円
合 計	595,947円

## 3 施策内容の自己評価

文化財保護係(現:文化財係)では、市内に数多く点在する文化財の保護と  
活用を図るため市指定文化財の他、未指定の文化財等の調査を行っている。

文化財保護審議会では、学識経験者を中心に市の重要文化財への指定の適否  
及び市指定文化財の解除について調査審議いただくほか、文化財課より各事業  
や取組の説明及び報告し、文化財の保護と活用について意見等をいただいでい  
る。

各地区文化財専門調査委員会では、各地区の歴史文化に詳しい人材を委員と  
して、各地区の文化財の状況、新たな文化財の掘り起こし、市の指定文化財候  
補の情報提供並びに指定に向けた調査等を行っている。

令和4年度においては、日光地区の文化財の市指定に向けた調査を行い、審  
議会と専門調査委員会で連携した調書の作成につながった。

また、市内の文化財等の調査については、歴史民俗資料館との共同で専門家  
の知見を活かしながら今市地区をはじめとする城館跡の調査研究を進めるこ  
とで、埋蔵文化財を保護し、地域の歴史文化資源の散逸を防ぐために保存と活  
用につなげる役割を果たせた。こうした地道な調査研究は、今後も継続的な取  
り組みが必要である。

## 4 評価委員の評価・意見・提言

評価	現行のまま継続: 3人
	民間に移管すべき: 人
	廃止すべき: 人

- ・文化財については有形・無形・民族・史跡・記念物等多くあり、調査すべき  
項目も多々あると思われるが、学校の適正配置に伴い廃校になる小中学校の

歴史・文化にも調査対象を広げ、それらの学校の顕彰に専門的知見で協力してほしい。

- ・文化財調査員の専門性をより高めるため、研修の機会を充実してほしい。
- ・文化財の調査研究は非常に地道なことだが、後世に向けて重要なものであると捉えている。今後も継続して実施するとともに、市民へのPRや成果品等の利活用にも努めていただきたい。
- ・広い日光市域の文化財や、文化財になりうる古文書・建造物・石仏・石塔・有形無形民俗資料等を調査研究するには、現状の職員では不足であり、歴史民俗資料館職員の手助けを借りるとしても、世界遺産・史跡・名勝などを多く抱える日光市としては無理難題が多すぎると思う。
- ・将来的にはサポーターを検討しているとの回答であったが、文化財専門調査委員の方々任せもあると思うが、文化財の理解・保存について助力になると思う。

## 5 意見・提言を受けての今後の方策

ご意見・ご提言いただいた内容については、事業化の可能性について、調査・研究に取り組んでまいりたい。この調査・研究の中で、より効果的な事業の実施が可能であれば、具体的事業化を図っていきたいと考えているが、いずれのご意見・ご提言に共通する課題として、当市の文化財に関するPR・情報発信不足が原因と考えられることから、まずはこれまでの周知・啓発に向けた取組みに加え、新たにデジタル技術の活用等も踏まえ、市民等に向けてより積極的に情報の発信や文化財の活用ができるような事業の実現に取り組んでまいりたいと考えている。

また、体制強化に向けては、文化財の専門的な職員の育成には相当の時間と経験が必要であり、単に職員増では解決されない課題ではあるが、当市の将来的な文化財行政のあるべき姿を見据えて、人事部署との協議を継続していく。

なお、学校統合に伴う廃校の歴史・文化の顕彰に向けては、学校教育課と情報を共有しながら、当課の知見を活用できるような学校の歴史・文化に関することについては協力していく。

令和5年度（令和4年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ④

事業名	団体と連携したスポーツ教室等開催事業（日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会）
担当課	スポーツ振興課
事業の内容	中学・高校生女子をカテゴリーとしたアイスホッケーの全国大会を、日光市を会場として開催。

### 1 事業の実施状況

名 称：JOCジュニアオリンピックカップ

第17回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会

主 催：日光市・日光市教育委員会・（公財）日本アイスホッケー連盟

主 管：全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会実行委員会  
（事務局：スポーツ振興課）

期 日：令和4年11月19日、20日（2日間）

会 場：日光霧降アイスアリーナ、日光市細尾ドームリンク

参 加：13チーム（新型コロナウイルス感染症の影響で3チームが棄権）

その他：新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度（第15回大会）、令和3年度（第16回大会）は中止となり3年ぶりの開催。コロナ禍での開催とのこともあり、臨時交付金を活用し、女子アイスホッケーアニメ「プラオレ！」声優の出演によるイベントを開催したほか、大会参加者、競技役員等用に抗原検査キットを購入した。

### 2 令和4年度決算額

補助金：2,008,210円

（内訳）大会開催事業費補助金 : 1,000,000円

イベント開催事業費補助金 : 436,210円

新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助金： 572,000円

\*「イベント開催補助金」及び「新型コロナウイルス感染防止対策事業費補助金」については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。

### 3 施策内容の自己評価

当該大会は、実行委員会に補助金を交付する形で開催され、国内唯一の女子中学・高校生カテゴリーのアイスホッケー全国大会である。

平成30年度の第13回大会まで（一財）地域活性化センターのスポーツ拠点づくり関連の助成を受けており、最終年度の翌年度から起算して5年間は事業継続の義務があり、令和5年度の第18回大会で義務期間は終了となる。

第14回大会以降（第15・16回大会は、コロナ禍により中止）は、市補助金と自主財源（参加料、協賛金、繰越予算など）、及び一部の交付金による



開催で、内容を簡素化するなどして工夫はしているが、市補助金に頼る開催となっている。

今後、補助金適正化の観点からも、市補助金の縮小や廃止を検討すべき事業として想定されることから、自主財源の確保をはじめとした、開催内容の更なる工夫が必要となってくる。

なお、当該大会は、当市の特色あるスポーツのひとつであるアイスホッケー競技の普及と女子選手の育成に寄与しており、継続を求める声もあるが、その一方で、競技別の各種大会や選手の育成・強化は、本来、その競技団体が担うべきものであり、今までどおり市が主催する大会としての開催方法には課題がある。

#### 4 評価委員の評価・意見・提言

評価	現行のまま継続： 人
	民間に移管すべき： 1人
	廃止すべき： 2人

- ・令和5年度の事業継続の後には、継続、廃止を含め見直しが必要であると思う。事業には財源の確保が重要であり、一自治体が過大に負うべきものではない。
- ・女子アイスホッケー競技の定着には競技人口や団体の規模を含めて課題はあると思われるが、支援していくことには意義がある。日光市のみならず、競技団体・県の組織等に働きかける必要がある。
- ・補助金の不公平感に対する市民への対応を考慮してほしい。
- ・特定の競技種目に対し市の補助金を交付して事業を実施することは、他の競技種目（競技団体）の活動と比較すると非常に不公平であり、市民の理解を得るのは難しいと思う。したがって、実施するのであれば事業費の確保も含め、その競技団体の主体的な取り組みに移行すべきである。
- ・国内唯一の女子中高生のアイスホッケー全国大会であるので、冬季スポーツのメッカ日光としては継続させてあげたいが、他競技との予算がアンバランスであるとの説明があり、(一財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり関連助成の事業継続義務機関が今年度で終了となることから、補助金の適正化を鑑み、連盟が自主財源を確保する努力を願いたい。
- ・補助金をカットしても、何らかの形で応援することは必要と思われる。

#### 5 意見・提言を受けての今後の方策

当該大会については、他の競技種目との公平性や、補助金の適正化などを踏まえたうえで、市の係わり方を検討するとともに主催を移管しての継続開催の可能性や、自主財源の確保への働きかけなど、競技団体や関係団体と協議を行っていく。



令和5年度（令和4年度実施事業）日光市教育委員会事務外部点検評価 ⑤

事業名	各種教室・講座開催事業（公民館教室（シルバーセミナー））
担当課	中央公民館（足尾公民館）
事業の内容	活力に満ちた生きがいのある生活を送れるよう、趣味や教養・健康等について学習するとともに、次代を担う子ども達との交流を通して地域力の向上に寄与する。

## 1 事業の実施状況

### 第1回目 ちぎり絵体験

和紙を使ったちぎり絵作品づくりを体験することで、その楽しさを知り、趣味を広げることによる生きがいづくりにつなげる。

a. 会場：足尾公民館

期 日：令和4年6月1日（水）

参加者：15人

### 第2回目 音楽鑑賞（ピアノコンサート）

ピアノや歌の美しい生演奏に触れてリフレッシュを図り、心の健康に役立てる。

a. 会場：足尾公民館

期 日：令和4年9月22日（木）

参加者：18人

### 第3回目 ニュースポーツ体験会（小学生との交流）

小学校児童とニュースポーツを一緒に楽しみながら体験することで、世代を超えた交流を図り、地域づくりに寄与する。

a. 会場：足尾市民センター

期 日：令和4年10月12日（水）

参加者：11人

### 第4回目 ふれあい交流事業

地域の高齢者が足尾小中学校文化祭を見学に行くことで世代間交流を図る。

a. 会場：足尾小中学校体育館

期 日：令和4年10月29日（土）

参加者：28人

## 2 令和4年度決算額

ピアノ講師への報償費 24000円（3人分）

## 3 施策内容の自己評価

当事業は、公民館教室の中で受講対象を高齢者として開催しているもので、内容もものづくりによる趣味の開拓や世代間交流等幅広いものとなっている。

高齢者の中には、当事業を毎年楽しみにしている方々もいて、高齢者の生きがいがづくりや地域づくりにも貢献している事業であると考えている。

#### 4 評価委員の評価・意見・提言

評価	現行のまま継続：3人
	民間に移管すべき：人
	廃止すべき：人

- ・公民館活動は、生涯学習の中で市民と接する重要な活動であると思う。また、この活動は地域コミュニティの広がりも期待できる。今後も市民のニーズを捉えながら、事業を充実させ、実践してほしい。
- ・世代間交流事業の充実を期待したい。高齢者の知識や技能を生かし、花壇づくり・農業体験・林業体験・地域の風習の伝承・昔の遊び等で子ども達との交流を図り、よりよい地域コミュニティづくりに寄与してほしい。
- ・働きながらも学べる学習時間帯の設定も工夫してほしい。
- ・公民館事業は、それぞれの地域の交流や地域づくりの原点であると思う。今後とも地域住民のニーズに合ったメニューを工夫して、地域活性化のために継続してほしい。
- ・足尾地域は、更生保護女性会が日頃から小中学校、高齢者に対し諸々の協力等を行っているので、公民館事業には参加意欲を持っている。地域の方々へも聞き取り調査をし、事業を充実して行ってほしい。

#### 5 意見・提言を受けての今後の方策

公民館で実施している講座・教室については、受講者の生きがいがづくり、地域の繋がりづくりに直結しており、地域住民と職員との関係が密に築ける事業であると考えている。

特にシルバーセミナーに関しては、対象を高齢者としており、市内において最も高齢化率の高い足尾地域では、高齢者の生きがいがづくりや住民同士のつながりづくりが地域コミュニティの維持には不可欠であり、当講座の重要性を強く認識している。今後も他地域の公民館とも連携を図りながら、地域住民のニーズにも対応した新しい講座メニューを積極的に取り入れることや幅広い年代の方々が受講できるよう配慮し、受講者が達成感を得られ、また受講したいと思っただけの講座を実施していく。

## 4 令和5年度(令和4年度事業)教育委員会事務事業自己点検・評価

### (1) 学校教育課

事業名	事業の自己点検・評価
中学校校舎等維持管理事業	校舎の外壁改修及び屋根防水改修(1校)を実施した結果、教育環境の質的向上を図ることができた。
学校給食民間委託事業	湯西川小中学校を藤原学校給食センターからの配送開始により、学校給食運営の安定化と効率化を図ることができた。
早期英語教育事業(新規)	英語検定を助成することにより、英語検定の資格取得率を高めることができた。 市内の幼稚園・保育園に学校指導助手(英語)を派遣して英語活動を実施したり、就学前の子どもがいる家庭に英語絵本を配布したりすることにより、英語への関心を高めることができた。
総合学力調査	市内小中学校の児童生徒(小3～中2)に学力調査を実施することができた。今後、その結果を踏まえて指導の改善を図る予定である。
学校教育支援事業	市内小中学校に学校指導助手を配置することにより、個に応じた学習支援の充実を図ることができた。 市内小中学校に学校支援員を配置することにより、学級担任や事務職員の業務負担軽減を図ることができた。

### (2) 生涯学習課

事業名	内部点検・評価
生涯学習推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場参集型の開催ではなく、日光市公式 YouTube チャンネルを利用し、動画配信での活動発表を行った(R5.3.1～31)。また、各団体の活動等について、市役所1階に展示(R5.3.1～31)し、外来者に発信した。コロナ禍にあっても新たな方法で市民の活動発表の場を提供することができた。
地域教育力活性化事業	「学校を核とした地域づくり」を進めるため、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関である学校運営協議会を、市内18校に試験的・先行導入を行い、令和5年度からの市内全小中学校設置に向け準備を進めた。 また、学校長をはじめ学校教職員、公民館職員、地域コーディネーターなど関係者向けの研修を行い、地域学校協働活動の重要性を認識するとともに、その意欲の向上に努めた。

文化振興事業（邦楽スクールコンサート事業・児童生徒文化事業）	新型コロナウイルスの勢いが納まり、小学校 20 校・中学校 13 校とほとんどの学校で開催できた。伝統音楽の箏や尺八の演奏を聴き、箏に触る体験は、子ども達にとって貴重な経験となっており、学校からのアンケートでも高い評価を得ている。
--------------------------------	---

### （３）文化財課

事業名	内部点検・評価
史跡足尾銅山跡等の活用事業	産業遺産の保全及び普及啓発を図るとともに、新型コロナウイルスの影響により前年度まで開催することができなかった本山動力所跡の産業遺産見学会を実施し、30名（募集定員）の参加者があった。募集開始後すぐに定員に達し、キャンセル待ちも発生していることから普及啓発は行き届いており、当該年度における史跡足尾銅山跡の活用を図るといふ所期の目的は達成していると言える。今後も関係機関や地域住民等と協力し、更なる保存活用を推進していく。
歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館展示開催事業	資料館では、令和4年10月21日から令和5年3月31日まで、移動展「イジッコー山村の手しごと一」を開催。資料館、栗山行政センター、本庁舎の3施設を巡回展示した。現在、栗山地域で活動している地域おこし協力隊員が、イジッコづくりの技術を継承し、公民館講座やSNS等で発信している。今回の展示では、藤原地域・栗山地域の伝統工芸であるイジッコを協力隊と共同し広く市民に知ってもらうことができた。記念館では、令和4年11月23日から12月18日まで、「今市報徳二宮神社の宝物（お宝展）」と題し、尊徳翁が各地の復興事業の過程で遺した自筆の書類や今市報徳役所で使用した品々など、貴重な宝物を展示公開するテーマ展を開催。会期22日間で776人が来館した。下野新聞・朝日新聞に展示内容の記事が掲載され、2回実施したギャラリートーク（参加者34名）も盛況であった。資料館・記念館では、今後も市内各地域の歴史や文化財の掘り起こしを行ない、この成果を教育普及活動を通じて一般に公開・活用し地域への愛着の醸成を図ると共に、市の内外に発信し周知させることで地域の魅力向上につなげていきたい。

### （４）スポーツ振興課

事業名	内部点検・評価
社会体育施設運営事業	社会体育施設については、指定管理者と協議の上、適宜、修繕等を行い、施設の維持に努めた。 また、景観や生活環境を維持するため、枯松等樹木の伐採などを行った。

## (5) 中央公民館

事業名	内部点検・評価
杉並木大学校運営事業	<p>陶芸講座及び版画講座において、新たな講師を迎え、受講生を募集したところ、36期生として新たに36名の受講者が集まり、35期生(2年生)33名と合わせて計69名で講座に取り組んだ。コロナ禍の影響により、教養講座は5回開催するところ、2回の実施となり、選択講座においても8月に開催中止となったことから年199回の実施となった。</p> <p>実施に当たっては、マスクの着用、検温、手指消毒及び室内換気等を徹底し、1年を通して感染防止対策を図り、講座を実施することができた。</p>
生涯学習推進事業(ひかりの郷にっこう出前講座)	<p>新たに3講座を追加し、合計132講座にて出前講座を実施したところ、講座開催件数は前年度に比べ24件(+58.5%)増加した。実施にあたっては感染防止対策を図るため、3密とならないよう講座開催方法等の工夫を依頼した。</p>

